

議長（大西 慶治君） 次に通告順 2 番、中西康雄議員の一般質問を行いますので、中西議員は質問者席へ移動してください。

（ 1 2 番 中西康雄議員 登壇 ）

議長（大西 慶治君） それでは、通告 2 番 中西康雄議員の発言を許可します。中西康雄議員。

12番（中西 康雄君） 平成 2 2 年度より着手を予定されております簡易水道統合事業について、7 点ほどお伺いをいたします。

行政には常に住民の生活向上の推進を求められております。このことによりまして、常に重い課題が課せられているところでございますが、今回の簡易水道統合事業はまさにこの最たるものだと、このように受けとめているところでございます。水は住民生活に欠かすことのできないものでありますことから、安全で安心して使用できる水を安定的に供給するというのは、行政の責務であることは間違いございませんが、今回の事業総額が 6 6 億 9 0 0 0 万円という高額でありますことから、住民の間には町の財政は大丈夫なんか。また町の真ん中を流れている宮川の水をどうして利用できないのか。またいつも水をたたえている三瀬谷ダムの水を利用させていただいて、事業費の縮減になぜ努めないのか。このような言葉が聞こえてまいります。

こんな言葉に当然のことながら、きめ細やかに説明をして理解をしていただきながら、町民が一丸になって解決をしていかなければならない、このような課題だと思っているところでございますことから、まず初めに事業開始にあたって、最初の仕事である住民の理解を求めるということにつきまして、お伺いをいたしたいと思っています。住民に理解を得るために説明の場をどのようにもたれました。またもたれましたならば、参加者の反応をどのように受けとめられましたか、町長にお伺いをいたします。

そして 2 点目にはこの事業を取り組まなければならない理由になりますが、大台地域にある 7 つの給水施設が安全で安心して使用できる水を、安定して供給すると

いう条件をどの施設も満たしていないということをお聞きしますが、それは事実かどうか、町長にお伺いをいたしたいと思います。

3点目は、1月の広報におきまして三瀬谷ダムの貯留権の転用を受ける場合、現在の計画より10億円程度、余分に必要となると見込みと報じられましたが、この現在計画しておる金額よりどのような内容で高くなるのか、この説明を求めたいと思っています。

4点目は、多くの住民が一番関心のあることをございまして、町の財政は大丈夫なんか、また使用料が上がる、こういうような点から大変注目をされているところをございます。またその多くが事業費の66億9000万円のこの金額が、住民の負担になると、このように考えておられる方が多い。しかし事業開始時には当然のことながら補助金をございますし、補助残につきましては水道債と過疎債で対応されると思いますが、各対象金額はいかほどかお伺いいたします。また各事業債の内容の説明を求めたいと思います。国県の補助金を受けまして、補助残を水道債、過疎債をすることによって、実質住民の負担となる金額はどれほどですか、お伺いいたします。また返済期間、予想される返済額をお伺いいたします。この事業により町の財政上、予想される状況をお伺いいたしたいと思っています。

5点目に、全地域に給水開始の時点で水道料金はどのような金額になるかをお伺いをいたします。

6点目には、春日谷から使用されるこの川の水利権について問題がありませんか、お伺いをいたします。

7点目には、この事業開始を関係業者が大きな期待を持っておりますが、町内業者育成という点から、どのような入札内容を考えておられますか、お伺いをいたしたい。以上、7点答弁をお願いいたします。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは簡易水道統合整備事業について、お答えをいたします。

1点目のこの事業についての住民の皆様説明の場をどのようにもったのかとい

う御質問にお答えをいたします。これまで簡易水道統合整備事業につきましては、区長連絡員会、あるいは町政懇談会等においてその概要を説明させていただくとともに、昨年5月と今年の1月の広報紙を見て事業の内容について周知をさせていただいておりましたが、より多くの皆様に御理解いただくために、住民説明会を2月23日、24日、26日と三日間、日進地区と川添地区及び三瀬谷地区において開催をさせていただきました。

日進地区では26名、川添地区では38名、三瀬谷地区では25名の御参加をいただき、事業の概要等について説明させていただきました。この説明会では事業費をもっと縮減できないのか。あるいは財政面で問題はないかなどの御意見、御質問を賜り、コスト面につきましては経済比較、使用材料の材質の見直し等の検討の結果の説明を、また財政面につきましては財政シミュレーションによる説明もさせていただいた中で、一部の方から計画の見直しを求める意見もありましたが、事業の必要性については御理解いただいたのではないかと考えております。

今後も町政懇談会などにおきまして引き続き御説明申し上げ、議会を始め町民の皆様方に御理解と御協力を賜りながら、簡易水道の統合整備を推進していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の大台地域の七つの簡易水道施設につきましては、安定供給の条件を満たしていないのは事実なのかということでございますが、大台地域にあります七つの簡易水道のうち、佐原簡易水道の浄水場を除く浄水場につきましては、昭和40年代から50年代の高度成長期に建設をされ、竣工後30年以上を経過しており施設の老朽化が進んでおります。また水源となる河川の流域が狭く、慢性的な水不足のために使用水量が多いときや、渇水時には簡易水道課において連絡管により水の融通を行っておりますが、それでも不足する場合は農業用のため池から水を分けてもらったりしております。

農業用のため池からの取水については、藻類の繁殖期に異臭等が発生して苦情が寄せられることがございます。また生活様式の向上等により使用料が当初計画の給水量を大幅に上回っております、平成20年度の実績ではほとんどの施設で能力

以上の給水を行わなければならない状態が続き、恒常的な超過運転により2月末にも千代、柳原浄水場のろ過器の目詰まりによる配水地の水利の低下が起きました。また施設の老朽化に伴うものでは、栃原、新田浄水場のろ過器が腐食により水漏れを起こし、処理水質に対して悪影響をあたえております。このため安全な水質、安定的な供給を確保することが困難な状況でございます。

以上が現在、大台地域の七つの簡易水道が抱える問題でございますが、現在計画しております簡易水道の統合整備事業により、これらの諸問題を解決し水道水の安全、安定供給を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の1月の広報紙で10億円程度余分に必要とした積算根拠についての御質問にお答えをいたします。三瀬谷ダムの貯留権の転用を受け水道用水として利用することについては、企業庁や河川管理者等と協議をさせていただきましたが、宮川はいわゆるパンク河川といいまして、近年の河川水量では新たに安定水利権として取水することが困難であり、コスト的にも高くつくとのことで採用をいたしませんでした。仮に三瀬谷ダムの貯留権の転用を受け、宮川本流の水を取水した場合ですが、宮川本流の水は春日谷の水と比較して水量及び濁度等の水質変動が大きいことから、薬品を注入して濁りを除去するための薬品注入設備や凝集沈殿池の整備が必要となることや、取水施設や沈砂池等の他の施設も大きくなり水処理施設の概算工事費の比較として現在の計画に比べて10億円程度余分に必要となる見込みとなっておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目の統合簡易水道事業の財源、その結果生じる住民負担額、そして起債の返済期間と返済額、さらにこの事業による町の財政状況についての御質問にお答えをいたします。この統合簡易水道事業につきまして、事業費66億9000万円の財源でございますが、補助率が10分の4の国庫補助金が約24億4000万円、簡易水道事業債が約41億1000万円で、残りが一般財源1億4000万円でございます。今回の当初予算では全額簡易水道事業債を充当するようしておりますが、過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長される見込みでございますので、今後補正で償還に有利な過疎債を2分1充当いたしたいと考えております。また起債の償

還内容につきましては、簡易水道事業債は5年据置の25年償還の計30年で、過疎債は3年据置の9年償還で、計12年の償還でございます。

それぞれ2.5%、1.7%の利率で起債をした場合に、実質の償還額は元利合わせてそれぞれ水道事業債で35億5600万円、過疎債で19億2500万円となり、合わせて54億8100万円になります。そして住民の皆様への負担でございますが、先ほど申し上げました工事に係る分としまして、1億4000万円、そして起債を償還している間に支払う額、水道債で30年あるいは過疎債で12年という期間でございますが、この交付税の措置額を除いて計算しますと、それぞれ27億5000万円、5億7000万円、合わせて33億2000万円の負担となっております。

最後にこの事業を行うことによる町全体、いわゆる一般会計への影響でございますが、当然繰出金が大幅にふえることとなります。平成33年度に簡易水道事業会計分として38億400万円を含めて生活排水事業特別会計などを合わせた全体で10億1500万円の繰り出しを行うこととなり、一般会計の負担が大きくなりますが、この年がピークでその後は徐々に下がっていくこととなっております。財政指標につきましてもそれぞれ財政再建団体の基準であります実質公債費比率25%、それから将来負担比率の350%を上回るようなことは決してなく、17%、130%がピークであると推計をしております。

当然大きな事業を行っている間は、他の投資的事業の抑制を図る必要もございませし、人件費等を含めたいろいろな歳費の見直しも必要でございます。一方、住民の皆様にも1.2倍の水道料金の値上げもお願いをするなど、歳入歳出の両面から総合的に判断をいたしますと、一般会計として十分やっていける許容範囲ではないかと考えております。

そうは申しましても、大台厚生病院を含めた地域医療の課題など、次から次へとお金の要ることばかりで、歳出圧力は大変強いものがございます。それぞれの会計で財政比率のかがたが緩まぬように、健全な財政運営に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

5点目の給水開始時点での水道料金の金額についての御質問にお答えをいたします。全域給水開始は平成29年4月を予定させていただいておりますが、日進、川添地区の給水開始予定であります平成27年4月から、全町内1.2倍の水道料金の値上げを考えさせていただいております。町内の水道利用者全体の中で約31%を占める使用水量、10立米以下の御家庭においては、現在の料金が税込みで1050円でございますが、料金値上げ後は税込みで1260円で、210円の値上がりとなります。また約24%の御家庭に当たります11立米から20立米以下の御家庭につきましては、月使用料を20立米とした場合、現在の料金が税込みで2625円でございますが、料金値上げ後は税込みで3150円で、525円の値上がりとなりますので御理解をお願いいたします。

6点目の春日谷川の水利権についての御質問にお答えをいたします。春日谷川は大台町普通河川管理条例により管理される町管理の河川でございます。水利権上の問題はございません。ただし地元大井区が同河川において、既に農業用水を取水しておりますので、これについては昨年9月24日に地元説明会を開催させていただき、水道用水の取水にあたっての同意書をいただいておりますので、御理解をお願いいたします。

7点目の町内業者育成という点から、どのような入札内容を考えているかについてでございますが、入札につきましては透明性及び競争性の確保について、十分考慮しつつ、かつ健全な競争入札の実施に努めなければならないものと考えております。そのような中で簡易水道統合事業は、ポンプ等の機械器具設置工事、電気設備工事、水道管布設工事及び浄水場建設工事など、多種多様に及ぶ建設業者にわかれておりますが、機械器具設置工事及び電気設備工事など専門業者でしか施工できないものにつきましては、原則としまして当該業種に特化した建設業者による競争入札によって行う必要があるものと考えております。

しかしそれ以外の水道管布設工事、浄水場建設工事及びその他簡易水道統合事業に伴う工事につきましては、町内業者育成、地域産業の活性化、雇用対策等の観点からできる限りより多くの建設工事につきましては、町内建設業者による競争入札に

よって行うことが望ましいものと考えておりますので、御理解を賜り答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（大西 慶治君） 中西議員。

12番（中西 康雄君） るる御説明をいただきました。まず1点目の説明責任におきましては、少し大分前から各会場でもって説明をいただいているようでございますが、B & Gにおきます説明会も私も出席をさせていただきました。議会から私以外にも4名ほど御出席されていたと、このように思っておりますが、3会場におきまして全出席者数は89名ですか、この中に議員数も含まれているだろうと、このように推測するところでございますが、私の予想したよりもはるかに少なかったなど、このように思っております。

もっと僕はこの問題については、このような深刻な問題については、もっと多くの方が出席していただいて、いろいろな御意見を伺えると、このように思っておったのですが、そうではなかったと、このように思っております。それぞれ理由があると思いますけども、宮川地域におきましての説明は、これからということになると思うんですが、この大台地区の様子を見ますときに、この簡易水道整備事業のみで説明会をいたしましても、大台地域より上回る出席の方は見込めないと、このように思いますことから、さまざまな町政懇談会のほかに、細くなる多くの住民が集まる機会をもって、るる詳細なる説明をすることを求めておきたいと思いません。

2点目の大台地域七つの給水施設で、多くの問題点がございますね。町長が言葉にあらわさなかった部分もあろうかと思うんです。私はこのB & Gの説明の中で、課長があすにでも止まる可能性のあるような状況なんだと、このような説明をされておりました。私もそういう感じを持っておりますし、今までよくとまらなかったもんやなど、このような思いを持っております。議員の一人として、黙認できないような内容ではございますが、平成22年より着手をしましても、7年間、今の状況は放置されるわけではございますが、このことにつきまして僕は非常に強い懸念をいたしておるところでございます。

私はこのような状況を一日でも長く放置するべきでないと考えております。この事業は当初10カ年計画でしたが、平成29年度以降、国の補助金を受けることができるかどうか不透明であるとして、3カ年短縮されました。先日、国会を通過されました過疎法は6カ年でございます。この以降についても不透明でございます。また普通交付税につきましても、合併後11年目より一括算定によりまして減額されていることは明らかであります。このようなことを計算に入れますと、事業計画の見直しを求めなければならない。このように思っております。

町は一般会計の財政試算の結果を、平成20年度から平成35年度までの財政試算の結果を示されました。先ほど町長が答弁の中で示されましたが、実質公債比率におきましては、25%を超えますと危険とされておりますが、町におきましては平成25年度が一番高く16.7%で、将来負担比率は350%を超えると危険とされる率が、町におきましては平成25年度が一番高く129%と試算されております。この数字から推察しますと、まだ1年でも工事期間を短縮できるのではと、このような思いをしております。このことについて、町長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

あと4点目の財源問題でございますが、過疎債は3年据置の9年分割、それで水道債は5年据置の25年間、いわゆる30年でございます。この間に町が負担する金額は総額33億2000万円ということでございまして、過疎債におきましては短期の返済が求められておりますが、まだまだこの財源を使用することにおいて、住民の負担が軽減されるということは、先ほど町長の説明のもとで理解をされたことと、このように思っております。

それで状況が変わりましたならば、この内容についても勇気をもってほかの方法を取るべきだということを求めておきたいと思っております。

財政上の状況につきましては、先ほど町長の説明をいただいたとおりでございますが、水道料金につきましては当初1.5倍であったものが、町長の決断のもとに1.2倍ということにさせていただきました。1.2倍でありましても高齢化の進む地域の住民にとりましては、負担の重いことと思っております。このことにつきま

してもまた状況の内容をよく考えていただきながら、勇気ある変更を求めておきたいと思います。

最後の入札方法につきましては、関係業者が大変期待をしております。この今は入札といいますけど、業者間ではくじ引き制度やと、このような言葉も使われております。私もこれに代わる方法を提案するほどの知識がございませんが、そういった状況をよく考えていただきながら、今後のあり方を検討されることを求めておきたいと思います。以上です。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） ありがとうございます。大台地域を主体にしてこの説明会を開催させていただいたところでございますが、昨年の町政懇談会におきましても、宮川地域も詳しいところまではいっておりませんけれども、水道料金の値上げも出てくるというようなことも申し上げつつ、こういうような計画があるよということで、お話はさせていただいたところでもございます。

そういうことで今後も中西さんおっしゃられますように、説明会というのは町政懇談会等も含めてやっていきたいというふうに思っておりますが、確かに水道だけで寄ってくださいますと言いまして、直接の受益には宮川地域はあたらないというふうなことにもなりますので、より参加者の方は少なくなるのではないかなというふうに思っております。

したがいまして、そういうようなことでいろんな会合も活用しながら、御認識をいただくというようなことで進めてまいりたいと、こう思っているところでございます。

この最大7年間、事業が進む間、旧の簡易水道施設を使いながらやらなければならないというふうなことで、まだこれからも7年間、今の施設を使いながら、その間、当然維持管理も出てくるわけでございますが、こういった状況をいち早く脱していかなければならないと、こういう思いでもございまして、本当にすべてが100%以上供給してあるという状況の中で、やはりこれは行政として取るべき道ではない。何とか100%以内でおさまるような水の供給、使用というふうな形で対応すべき

であるというようなことで、今回思い切ってこのような対応をさせていただいたというようなことでもございます。

過疎の延長については、これ6カ年の見通しでございます。ただ今回の与野党のやり取りを見ておりますと、民主党さんのほうは3年を主張され、そして自民党さんは10年を主張され、公明党さんは恒久化法というようなことで、いろいろすり合わせが行われたようです。その結果6年と、こういうことに落ちついたところなんです。ただ現政権がずっと続きますとマニフェストにも全然過疎法ということも出てきていなかったというようなことでもございますので、この先、本当6年経過した時点でどうなるかということになりますと、ちょっと不明と言わざるを得ないなと思っているところでもございます。そんなことと合併後の10年間は交付税の算定がえという特例措置がございますが、これも11年目から暫時減っていくというふうなことでもございます。そういうようなところで、計画期間を短縮するといったようなことも考えてはどうかというような御提案もいただいたところでもございますが、これから財政シミュレーションをさせていただく中で、今のところ計算上は6年の過疎法も入れて、あと1年は簡易水道事業債というふうな形で計算しておりますけれども、当然全国800近い過疎地域があるわけですが、このような状況の中でやはり過疎法の延長というのは当然やらしていただかんらんということは、当然のことでもございますので、今のところ何とも言えませんが、まずは計画の7年間というような形で進めさせていただきたいと思っているところでもございます。

またそのような中で過疎法の対象になるというようなことで、それなりに負担の軽減というものが図られると、こういうことでもございます。状況が変われば他の方法というようなことで、ちょっと詳しいところまでわかりませんが、そこら辺の国の制度等々のことも見合せながら考えていく必要があるのかな、こう思っているところでもございます。

しかしまた、料金を1.2倍というようなことで、ぎりぎり1.2倍で対応していかなければならないというようなことでもございます。それ以上はやはり御負担を

いただくということになりますと、それこそ高齢化した地域の皆さん方も大変なことでもございますし、いろんな形で出費が多くなってきているというようなこととかんがみながら1.2倍でさせていただきたいなと、こういう思っているところでございます。そこら辺がもうぎりぎりのラインということで御理解いただきたいというふうに思うんですが、これも勇気ある負担の変更をとというようなことでもございますけれども、なかなかもうこれは勇気はよう出さんようなことでもございますんで、その点はひとつ御理解いただきたいというふうに思います。

また入札につきましても、現行では最低制限価格に張りついて、いわゆる80%のところ張りつきながら、どこが当たるかわからんようなくじ引き制度というような形になってきているわけですが、こういったものも当然今も改善していこうというようなことで、直接工事費の中でも共通仮設費とか、いろいろな費目があるわけなんですけれども、そういったようなものもきちんと計算しなくては出てこないというような形に、数字が出てこないというような形に変えていきたいというふうに思っているところでございます。その中で本当にやる気のある業者さん、何とかこれをやっていきたいという業者さんが落札するというふうな、そういう仕組みというんですか、当然お金は低いほどいいわけなんですけど、そういうようなものに改善をしていきたいと、こう思っているところでございます。よろしくお願いします。

議長（大西 慶治君） 中西議員。

12番（中西 康雄君） この簡易水道統合事業は必ず統合を実施して、諸問題を解決をしなければならないという思いでありますことから、この返済計画を立てるこの時期に、町長が勇気をもって事業開始の決断をされた。このことを高く評価をするところでございます。水は炊事、洗濯のみならず下水道、浄化槽の整備等、生活向上にも欠かせないものであります。

また人口増加の対応はもとより若者の定住、定職のために、企業誘致と町の活性化に欠かすことのできないものであります。そのもとになります簡易水道事業に対しまして、町長の事業推進にあたりましての町長の思いをお聞きし、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） ずっと以前に旧宮川で山本泰助さんが村長をされておるときに、大台町が非常に水が不足しているというようなことも、私も耳に入ったことがございます。具体的にどういうことなのか、よくわからなかったんですが、この町長就任させていただいた中で、やはり供給量が100%を超えておると、計画量を超えておるといようなことの中で、職員も土日もいつもいつも順番で全部の七つの施設をまわらないかんわけですね。確認しながらやっていかなければならない。そして濁度の多いときとか、水量が少ないときとか、いろんな形で町民の皆さんが本当に安全で安心な水を飲んでおるかというたら、その分薬品を入れますので、それはそれで飲めてはおります。蛇口をひねったら出てきます。出てきますけれども本当に100トン出したら100トン以内で皆さん飲んでもらっているのというたら、そうじゃない100トン出したら130トンとか200トンとか飲んだるわけですから、計画量を上回って飲んでいただいているというこの不自然さは、何としても解決せないかな。そのことが本当に安心して生活できるようなもと、これは本当に水というのは医療もそうですけれども、本当に町民の皆さんの生活のもとになります。このことだけはきちっと仕上げないかなと、そういう強い思いでおりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 中西康雄議員の一般質問が終了しました。

---

議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は2時45分とします。

（午後 2時35分）

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時45分）